



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行
定価(送料共)1か月2,200円

目次

- 人事委員会告示
- 6 平成17年度和歌山県職員採用I種試験の実施

人事委員会告示

和歌山県人事委員会告示第6号

平成17年度和歌山県職員採用I種試験を次の要綱により実施する。

平成17年4月19日

和歌山県人事委員会委員長 西浦 昭人

平成17年度和歌山県職員採用I種試験要綱

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

| 試験区分 | 採用予定人員 | 主 な 職 務 内 容 |
|-------|--------|----------------------------------|
| 一般行政職 | 22人程度 | 知事部局又は教育委員会等の事務 |
| 土木職 | 8人程度 | 道路、河川事業等に関する施工監理等の業務 |
| 建築職 | 2人程度 | 県営住宅等県立施設の施工監理等の業務 |
| 化学職 | 2人程度 | 公害の規制指導、検査分析及び試験研究等の業務 |
| 農学職 | 2人程度 | 農業又は畜産に関する指導及び普及・試験研究等の業務 |
| 農業工学職 | 1人程度 | 土地改良事業等に関する施工監理等の業務 |
| 林学職 | 1人程度 | 森林政策、林業・木材産業の指導及び森林土木事業の施工監理等の業務 |
| 学校事務職 | 3人程度 | 県立学校又は市町村立小中学校の事務 |
| 警察事務職 | 2人程度 | 警察本部又は警察署等の事務 |

2 受験資格

- (1) 次のアからウまでのうちいずれかの要件を満たす人
- ア 昭和51年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた人
 - イ 昭和59年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は平成18年3月末日までに卒業見込みの人

人

ウ 人事委員会がイに該当する人と同等の資格があると認める人

(2) 次のいずれかに該当する人は、受験できない。

- ア 日本国籍を有しない人
- イ 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれかに該当する人(準禁治産者を含む。)

3 試験の方法及び内容

| 試験の方法 | | | 内 容 |
|-------|------|-----|---|
| 第1次試験 | 教養試験 | 択一式 | 公務員として必要な一般的知識及び能力についての筆記試験 |
| | 専門試験 | 択一式 | 試験区分に応じた専門的知識及び能力についての筆記試験 |
| 第2次試験 | 論文試験 | | 一定のテーマによる識見、表現力、判断力等についての記述試験 |
| | 面接試験 | | 人物、能力、性格等についての個別面接及び集団討論(集団討論は、一般行政職のみ) |
| | 適性検査 | | 通常の職務遂行に必要な適性についての検査 |

(1) 試験の内容は、大学卒業程度で行う。

(2) 専門試験の出題分野は、おおむね次のとおりである。

| 試験区分 | 出題分野 |
|-------------------------|--|
| 一般行政職 学校事務職 警察事務職 | 政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係等 |
| 土木職 | 数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、材料・施工等 |
| 建築職 | 数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工等 |
| 化学職 | 数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学、無機工業化学、有機化学、有機工業化学、化学工学等 |
| 農学職 | 栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壤肥科学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般等 |
| 農業工学職 | 数学、応用力学、水理学、測量、土壤物理、農業水利、土地改良、農地造成、農業造構、材料・施工、農業機械、農学一般等 |
| 林学職 | 林業政策、林業経営学、造林学、林業工学、林産一般、砂防工学等 |

4 試験の日時、試験地及び合格発表

| | 日時 | 試験地 | 合格発表 |
|-------|-----------------------|-------------|---|
| 第1次試験 | 平成17年6月26日(日) 午前9時 | 和歌山市 田辺市 | 平成17年7月中旬に県庁北別館2階本館連絡通路に掲示するとともに合格者に通知する。 |
| 第2次試験 | 平成17年8月上旬 | 和歌山市 | 平成17年8月下旬に県庁北別館2階本館連絡通路に掲示するとともに受験者全員に通知する。 |

5 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の交付場所

- 和歌山県人事委員会事務局
- 和歌山県パスポートセンター
- 各振興局県民行政部総務課
- 海草振興局建設部海南工事事務所
- 東牟婁振興局串本建設部総務管理課
- 和歌山県東京事務所
- 和歌山県名古屋観光センター
- 和歌山県警察本部警務課
- 県内各警察署

(2) 申込用紙の郵便による請求

申込用紙を郵便で請求する場合は、切手をはったあて先明記の返信用封筒を必ず同封して、和歌山県人事委員会事務局あて請求すること。

(3) 申込方法

所定の申込用紙(申込書及び受験票)に必要事項を記入し、写真をはって和歌山県人事委員会事務局へ郵送又は持参すること。

郵送の場合は、封筒の表に「I種試験受験申込み」と朱書きし、必ず簡易書留郵便又は配達記録郵便にすること。

(4) 受付期間

郵送による申込みの場合は、平成17年5月6日(金)から受付を開始し、平成17年5月20日(金)までの消印のあるものを受け付ける。

持参による申込みの場合は、平成17年5月16日(月)から平成17年5月20日(金)までの午前9時から午後5時45分まで

の間に受け付ける。

(5) 受験票の交付

申込書を受理した場合は、受付期間終了後に受験票を交付する。

なお、申込書の記載事項に不備があるときは、受理できない場合がある。また、受験票が平成17年6月6日(月)までに到着しないときは、和歌山県人事委員会事務局に至急連絡すること。

6 合格から採用まで

(1) この試験の最終合格者は、それぞれの試験区分ごとに作成される和歌山県人事委員会の採用候補者名簿に登載され、各任命権者からの請求に応じて成績順に提示され、その中から採用者が決定される。採用は、おおむね平成18年4月になる予定である。

(2) 採用時の給料月額、おおむね177,400円で、経歴その他に応じて一定の額が加算される。

このほか、職員の給与に関する条例(昭和28年和歌山県条例第51号)の定めに従い、扶養手当、調整手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給される。

7 点字による受験

一般行政職については、点字受験が可能であるので、希望する人は和歌山県人事委員会事務局に申し出ること。

8 試験結果の開示

この試験の結果については、和歌山県個人情報保護条例(平成14年和歌山県条例第66号)第25条第1項の規定により、口頭で開示請求することができる。

開示を希望する人は、以下により受験者本人が受験票又は

本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。）を持参のうえ、和歌

山県人事委員会事務局に請求すること。

| 試験の種類 | 請求できる人 | 開示内容 | 開示期間 |
|-------|-----------|------------|---|
| 第1次試験 | 第1次試験不合格者 | 総合得点及び総合順位 | 合格発表日の翌日から1月間 (土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。) |
| 第2次試験 | 第2次試験受験者 | 総合得点及び総合順位 | |

9 その他

この試験についての問い合わせは、和歌山県人事委員会事務局にすること。